

生活交通確保維持改善事業に係る事業評価（案）について

協議趣旨

NPO 法人わだちが実施している竹岡地区交通空白地有償運送は、国の令和 3 年度地域公共交通確保維持改善事業の計画認定を受けていることから、同事業実施要領等に基づき、自己評価（一次評価）を行い、令和 4 年 1 月末日までに国へ提出する必要があります。

このため、事務局作成の評価案を、富津市地域公共交通会議の評価とすることとしてよろしいか、ご協議いただくものです。

【参考】

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱 抜粋

（協議会）

第 3 条

- 5 協議会は、補助対象事業ごとに補助対象事業について評価を行い、その結果について地方運輸局又は地方航空局の長に報告しなければならない。

地域公共交通確保維持改善事業実施要領 抜粋

8. 事業評価について

(1) 事業評価の実施

①自己評価（一次評価）

地域公共交通確保維持改善事業による支援を受けた事業については、毎年度、協議会自らによる事業の実施状況の確認、評価（以下「自己評価」という。）を行い、当該自己評価の結果を、地域公共交通確保維持事業及び地域公共交通調査等事業にあつては、補助金の交付を受けようとする会計年度の 1 月末までに、地域公共交通バリア解消促進等事業にあつては、補助金の交付を受けた会計年度の翌年度の 1 月末までにそれぞれ協議会から、地方運輸局、神戸運輸監理部、地方航空局又は沖縄総合事務局（以下「地方運輸局等」という。）に報告するとともに、公表することとする。

令和3年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和4年1月28日

協議会名: 富津市地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
NPO法人わだち	竹岡地区交通空白地有償運送	運行事業者と運行状況に関して課題の洗い出しを行い、整理すべき課題を再認識。再度利用者ニーズを把握するべくアンケート調査を令和3年6月に実施。得られた調査結果を基に運行ダイヤの見直しを行い、令和4年度事業から実施する。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	B 事業が計画に位置づけられた目標を達成できていない点があった。 (新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、利用者数の目標値700人に対し実績532人と届かなかったものの、昨年度と比べ利用者数が2.2倍に増加していることから、B評価とした。)	運行計画を変更し、令和3年10月1日から実施している。ダイヤ変更による利用動向に注視しつつ、必要な見直しを行う。また、地域の医療・商業施設と連携し、より利便性の高い運行方法を検討する。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和4年1月28日

協議会名：	富津市地域公共交通会議
評価対象事業名：	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>富津市においては、市外へ通じる幹線交通である鉄道や地域間幹線を運行する路線バスを軸に、市域内に広範に廃止代替バスにより構成される公共交通網が広がっている。これらの公共交通については、商業施設や医療機関が集中している富津市北部や市から北に位置する木更津市の総合病院及び君津市の大規模な商店等が当市民の日常生活機能を担う中で、幹線交通が君津市等に向かう唯一の手段として、車を運転できない高齢者等を中心に、生活に必要不可欠な交通として機能している。また、この幹線交通に通じる廃止代替バスが支線の役割を果たしている。</p> <p>しかしながら、人口減少と自家用車の普及により、当市の公共交通機関の利用者は減少を続け、収支悪化による行政負担の増加をはじめ、運行に様々な問題が発生し、一部地域では、幹線交通と廃止代替バスの乗り継ぎが不十分であったり、幹線道路から離れている集落については、そもそも交通手段が確保されていなかったり、住民に不便を強いている状況にある。</p> <p>このため、地域公共交通確保維持事業により、既存の交通機関で移動手段の確保が困難な地域について、竹岡地区の自家用有償運送により移動手段を確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。</p>

令和3年度 富津市地域公共交通会議 (千葉県富津市) (地域内フィーダー系統確保維持事業)



半島振興法

地域の公共交通等の現況

富津市の公共交通は、JR内房線（6駅）、東京湾フェリー、高速バス（5路線）、路線バス（8路線）及び5事業者によるタクシー運行がある。鉄道駅やバス路線沿線に人口の分布がみられるものの、市域に広く居住地が分散し、人口減少及び少子高齢化、また、市全体として、自家用車に対する依存度が非常に高く（2.02台/世帯）、各交通機関の利用者は全体として減少傾向にあり、公共交通サービスの維持確保が年々難しくなっている。

交通計画の目指す概要／地域公共交通に関する施策・取組の概要

基本方針：①各公共交通機関の連携と乗継環境の向上による利用しやすい公共交通網の形成を目指す②地域の特性や実情に即した公共交通網の形成を目指す③利用者目線に立った分かりやすい公共交通サービスを目指す④多様な主体との連携による観光振興や商業活性化と一体となった持続可能な公共交通を目指す
評価指標：公共交通網の整備に満足している人の割合14%（2015年）⇒30%（2022年）
市内公共交通機関の利用者 268万人（2015年）⇒268万人（2022年）

交通施策として実施した事業の全体像の概要

「公共交通網の形成に関する基本的な方針」において掲げた方針及び目標の実現に向けて、各交通機関の利用促進や、地域にあった移動手段の導入など全16事業を実施している。
主な実施事業としては、平成31年4月から、市内竹岡地区において、NPO法人の運営による交通空白地有償運送事業を開始したほか、令和元年7月から、運転免許証を保有していない高齢者等や運転が一時的に困難となる妊産婦に対し、タクシー運賃の一部を助成する「富津市タクシー運賃助成事業」を実施している。

面積	205.40 km ²
人口 (R3.4.1時点)	43,214人
15歳未満	3,749人
65歳以上	16,497人
高齢化率	38.2%
世帯数	20,209世帯

補助対象事業の概要

地域住民が主体となり、各地域に必要な移動手段や輸送量等を研究し、地域にとって必要な移動手段の認識を共有することで、既存の交通機関の見直しや、交通空白地域又はこれに準ずる地域におけるコミュニティバス、乗合タクシー、デマンド型交通などの運行（交通事業者に委託）及び自家用有償運送により移動手段を導入する。

富津市は、導入、維持、改善及び廃止に関する基準を作成し、地域住民が実施する移動手段の確保に関する調査研究の支援及び運行に関する費用の一部補助など、人的、財政的な支援を行う。

既存の公共交通では移動手段の確保が困難であった竹岡地区交通空白地に、フィーダー事業として、自家用有償運送を導入することにより、当該地域の移動困難者の生活交通手段を確保した。

【竹岡地区交通空白地有償運送「ぶちバスわだち」】
事業者名：NPO法人わだち
運行系統：竹岡コミュニティセンター～上総湊駅～富津浅間山BS 17.0km
運行日：火曜・金曜（祝日、年末年始運休）
運行時間帯：8時00分～17時30分
運行本数：3.5便/日
運行車両：トヨタハイエース
運賃：乗車区間等に応じて300円または500円

交通計画の策定年月日

平成30年3月22日

協議会開催状況

(令和3事業年度に係るもの)
・第1回(令和3年6月※書面開催)
富津市地域公共交通網形成計画に係る2020年度実施事業の評価及び2021年度事業計画(案)について
富津市地域公共交通確保維持改善計画(案)について
・第2回(令和4年1月※書面開催)
生活交通確保維持改善事業に係る事業評価(案)について
自家用有償旅客運送(交通空白地)の更新登録(案)について
富津市地域公共交通計画の策定方針(案)について

前回の事業評価結果の反映状況

- ・ 運行事業者と運行状況に関して課題の洗い出しを行い、整理すべき課題を再認識。再度利用者ニーズを把握するべくアンケート調査をR3年6月に実施。得られた調査結果を基に運行ダイヤの見直しを行った。

定量的な目標・効果

【評価指標・目標値】

- ・ 指標①: 利用者数⇒目標値: 700人(令和2年10月1日～令和3年9月30日)
- ・ 指標②: 地域と連携した地域特性等に即した移動手段の確保数⇒目標値: 1件以上

【当該指標・目標値を設定した理由】

- ・ 地域公共交通確保維持改善事業国庫補助対象となる1運行当たり2人以上の要件を満たすための利用者数として設定。

【効果】

- ・ これまで交通空白地であった地区に生活交通としての移動手段が確保され、一定数が利用している。

目標の達成状況・事業によって得られた効果

【指標①】 実績: 532人(令和2年10月1日～令和3年9月30日)

【目標を達成できなかった要因(分析)】

- ・ 令和3年度事業は運行ダイヤの変更(令和2年10月1日改正)により、徐々に利用が伸び始め、6月以降は1運行あたり2人以上利用があったが、最終的には目標値に届かなかった。要因としては利用者の移動ニーズと運行とのミスマッチ及び制度の周知不足が要因として考えられるほか、新型コロナウイルス感染症の影響により、移動ニーズそのものが減少していることも一因と考えられる。

【指標②】 実績: 2件

【目標を達成できた要因(分析)】

- ・ 当該運送事業の導入が契機となり、移動手段導入の機運が醸成され、今年度新たに別地区において有志の地区住民によるボランティア運送が開始されたため。

【事業によって得られた効果】

- ・ 指標①利用者数としては、目標値に達することが出来なかったものの、指標②としては、目標値を達成しており、地域公共交通網形成計画全体の目標達成に寄与している。

アピールポイント

運行しているNPO法人は、本事業を担う以前から、同地区を拠点として、福祉有償運送事業行っていた実績があり、運営スタッフもほとんどが地域住民であり、地区住民の移動ニーズを含めた生活実態といった情報について把握しやすい。

主な移動ニーズとなりうる通院需要に応えるため、沿線にある診療所の診療日に合わせ、火、金の週2回の運行日を設定している。

今後の改善点

指標①利用者数の目標値700人に対し、実績532人と届かなかったものの、利用者数は昨年度比2.2倍増となっており、来年度の目標達成に希望が見える数字となった。

住民の移動ニーズと運行とのミスマッチ及び制度の周知不足がまだ見受けられることから、運行事業者と運行状況に関して課題の洗い出しを行い、整理すべき課題を再認識。再度利用者ニーズを把握するべくアンケート調査をR3年6月に実施した。得られた調査結果を基に運行ダイヤの見直しを行い、令和4年度事業から実施する。今後も利用状況や利用者の声をもとに、都度見直しを行う。

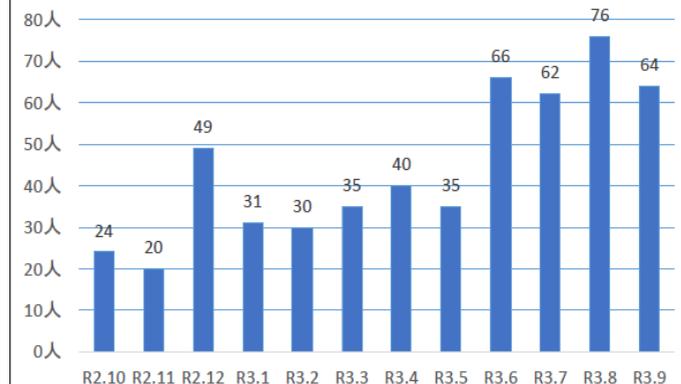
補助対象事業の運行系統図及び実績データ



令和3年度 (R2.10~R3.9) 利用実績

月	計画運行日数	計画運行便数	R3運行日数	R3運行便数	利用者数	1運行あたりの利用者数
R2.10	9	31.5	9	27.5	24	0.87
R2.11	7	24.5	7	22	20	0.91
R2.12	9	31.5	8	25	49	1.96
R3.1	8	28	8	24.5	31	1.27
R3.2	7	24.5	7	21	30	1.43
R3.3	9	31.5	9	27	35	1.30
R3.4	9	31.5	9	28	40	1.43
R3.5	7	24.5	7	22	35	1.59
R3.6	9	31.5	11	31	66	2.13
R3.7	9	31.5	10	27.5	62	2.25
R3.8	9	31.5	8	26.5	76	2.87
R3.9	8	28	8	27.5	64	2.33
計	100	350	101	309.5	532	1.72

R3年度利用者数



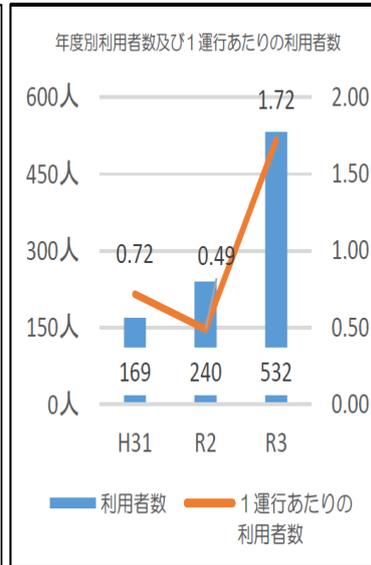
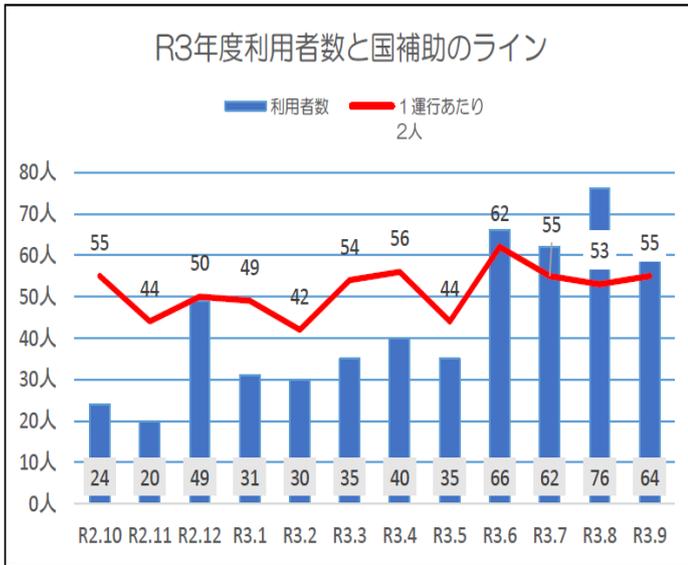
経常収支 (R2.10~R3.9)

収入	265,000
支出	2,892,909
収支	△2,627,909
収支率	9.16%

「竹岡地区交通空白地有償運送」とは、平成 31 年 4 月から「自家用有償旅客運送（交通空白地有償運送）」の登録を受け NPO 法人わだちが運行している。竹岡地区の公共交通のない地区を巡回し、天羽地区内の商店やスーパー、医療機関などを経由する。

○令和 3 年度利用状況（令和 2 年 10 月から令和 3 年 9 月末まで）

利用者数：532 人（1 運行あたりの利用者数 1.72 人）
 運行状況：定時定路線型 週 2 日運行（火・金曜）、1 日 3.5 便（※うち予約 0.5 便）
 運行日数：101 日（計画日数 100 日） 運行便数：309.5 便（計画便数 350 便）



- ・利用者数は前年比約 2.2 倍。1 運行あたりの利用者数は約 0.49 人から約 1.72 人に増加
- ・令和 3 年 6 月以降はコンスタントに国補助のラインを超えるようになり、利用の定着が見られる等着実に前進。

○運行経費と運行費補助等について

令和 3 年度収支（R2.10～R3.9）

収入	会費	64,000 円	64 件×1,000 円
	運賃収入	201,200 円	211 人×500 円、319 人×300 円
	計	265,200 円	
支出	人件費	1,313,900 円	運転手、事務員
	保険料	229,040 円	自動車保険
	燃料費	207,981 円	ガソリン代
	修繕費	137,305 円	車両修繕費
	賃借費	605,232 円	自動車リース代
	駐車場代	36,000 円	駐車場代
	その他	364,184 円	広告制作費、事務費等
	計	2,893,642 円	
収支		△2,628,442 円	（収支率 9.16%）

○市補助金

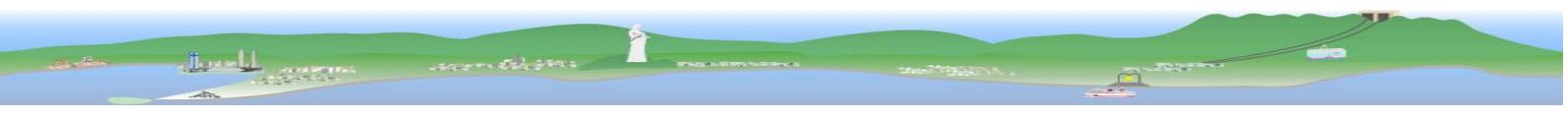
- ① 補助対象経費の総額から国等補助額、運送収入及び運送外収入を控除した額
 - ② 補助対象経費総額の 7 割
- ①、②のいずれか少ない額を補助する。
 ⇒今年度は、4 月に提出された予算書に基づき **1,350 千円** を交付決定している。

○国補助金

（地域公共交通確保維持改善事業費補助金）
 補助対象経費から経常収益を控除した額の 1/2
 ⇒交付申請額 **1,313 千円**

令和 3 年度事業は、前年度と比べて約 8% 支出額が減少（前年 3,130,621 円）した。

また、本事業は、生活交通確保維持改善計画として認定を受け、国の補助金対象となっており、補助要件の一つである「1 運行あたり 2 人以上」の人数要件は満たしていないものの、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和 3 年度事業においてはこの基準は適用しないこととされたことから、国補助金の交付を受けている。



〇令和3年度の取組内容について

令和3年度事業は、これまでの取り組みが実を結び始めた1年であった。令和2年10月に初のダイヤ改正を実施。徐々に利用が増え始める。令和3年6月には、利用者からの要望に応え、新型コロナワクチン接種臨時便を運行（3回）。また、同時期に利用者向けアンケート調査を実施し、利用者から多く意見のあった乗り継ぎのタイミング等について見直しを図る。検討結果を踏まえ、地域住民・利用者への周知の後、令和3年10月から新ダイヤで運行している。（運行経路、運行便数に変更なし）

この他、令和3年9月に、NPO法人成田国際インバウンド協会から講師を招き、6名が自家用有償旅客運送運転者講習を受講。

ぷちバス『わたち』

10月1日より運行ダイヤを改正します！！

日頃より、ぷちバス『わたち』の運行に、ご理解・ご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、上記バスの運行ダイヤを令和3年10月1日に改正いたします。今回の改正では、利用者様を対象に6月に実施したアンケート調査結果や運転手の声を参考にダイヤの見直しを行ったほか、各公共交通機関との接続改善を図りました。

ご利用いただいている皆様には、ご面倒をおかけしますが、よろしくお願ひ申し上げます。

主な変更点

①午前中の通院利用が多いことから、下り便（帰り）について、待ち時間を考慮したダイヤに変更。

②各公共交通機関（JR及び高速バス）との接続を改善。

③利用の少ない便を予約便に変更（※詳しくは裏面時刻表をご参照ください）。

④午後便は、原田内科小児科医院、吉田屋漬店で5～10分程度の待機時間を設け、ゆとりのあるダイヤ設計に。

★令和3年10月1日（金）より実施

【お問い合わせ】
NPO法人わたち（0439-27-1123）

裏面に時刻表が
ございます。

↑ぷちバスダイヤ改正周知チラシ

ぷちバス『わたち』時刻表

令和3年10月1日現在

【上り】 目的地 行先	18	23	28	【下り】 行先 目的地	33	38	43	48	53
① 原田内科小児科医院	8:20	9:30	13:30	原田内科小児科医院	10:20	-	-	16:40	17:40
② 山入橋・大菅戸地区	8:25	9:35	13:35	山入橋・大菅戸地区	10:25	-	-	16:45	17:45
③ 山入橋・大菅戸地区	8:28	9:38	13:38	山入橋・大菅戸地区	10:28	-	-	16:48	17:48
④ 山入橋・大菅戸地区	8:30	9:40	13:40	山入橋・大菅戸地区	10:30	-	-	16:50	17:50
⑤ 山入橋・大菅戸地区	8:33	9:43	13:43	山入橋・大菅戸地区	10:33	-	-	16:53	17:53
⑥ 山入橋・大菅戸地区	8:35	9:45	13:45	山入橋・大菅戸地区	10:35	-	-	16:55	17:55
⑦ 山入橋・大菅戸地区	8:38	9:48	13:48	山入橋・大菅戸地区	10:38	-	-	16:58	17:58
⑧ 山入橋・大菅戸地区	8:40	9:50	13:50	山入橋・大菅戸地区	10:40	-	-	17:00	18:00
⑨ 山入橋・大菅戸地区	8:43	9:53	13:53	山入橋・大菅戸地区	10:43	-	-	17:03	18:03
⑩ 山入橋・大菅戸地区	8:47	9:57	13:57	山入橋・大菅戸地区	10:47	-	-	17:07	18:07
⑪ 山入橋・大菅戸地区	8:50	10:00	14:00	山入橋・大菅戸地区	10:50	-	-	17:10	18:10
⑫ 山入橋・大菅戸地区	8:50	10:00	14:05	山入橋・大菅戸地区	10:50	-	-	17:10	18:15
⑬ 山入橋・大菅戸地区	8:53	10:03	14:08	山入橋・大菅戸地区	10:53	-	-	17:13	18:18
⑭ 山入橋・大菅戸地区	8:58	10:08	14:13	山入橋・大菅戸地区	10:58	-	-	17:18	18:23
⑮ 山入橋・大菅戸地区	8:58	10:08	14:18	山入橋・大菅戸地区	10:58	-	-	17:18	18:28
⑯ 山入橋・大菅戸地区	9:00	10:10	14:20	山入橋・大菅戸地区	11:00	-	-	17:20	18:30
⑰ 山入橋・大菅戸地区	9:03	-	-	山入橋・大菅戸地区	11:03	-	-	17:23	18:33
⑱ 山入橋・大菅戸地区	9:08	-	-	山入橋・大菅戸地区	11:08	-	-	17:28	18:38
⑲ 山入橋・大菅戸地区	9:08	-	-	山入橋・大菅戸地区	11:08	-	-	17:28	18:38
⑳ 山入橋・大菅戸地区	9:10	-	-	山入橋・大菅戸地区	11:10	-	-	17:30	18:40

↑時刻表（R3.10改正）



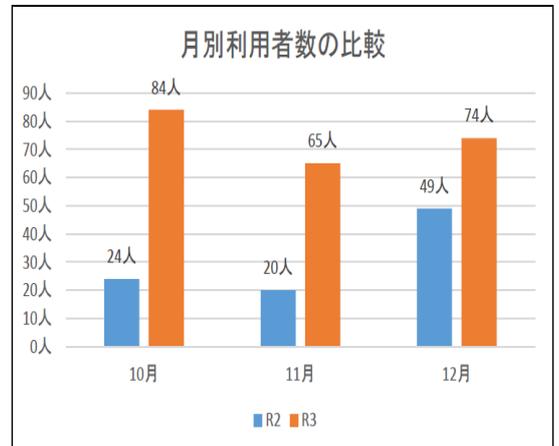
↑運転者講習会の様子

〇今後の展開について

令和3年10月から新たにダイヤ改正を実施。心配された利用者数も1運行あたり3人以上で推移しており、事業も4年目を迎えようやく「ぷちバス」が地域に定着してきた感がある。今後は、病院・スーパー等のある湊地区の住民に向けて、「ちょい乗り」等の周知・広報を実施し、さらなる新規利用を開拓してまいりたい。

年度	計画運行日数	計画運行便数	運行日数	運行便数	利用者数	1運行あたりの利用者数	1運行あたり2人
H31	70	245	68	236	169	0.72	472
R2	140	490	140	490	240	0.49	980
R3	100	350	101	309.5	532	1.72	619
R4	98	343	27	72.5	223	3.08	145
計	408	1428	336	1108	1164	1.05	2216

↑年度別運行状況（※R4年度はR3.10～12月末時点まで）



↑令和3年10～12月末までの利用状況（前年同時期との比較）

